

令和5年2月13日 午後3時00分から
区役所8階 庁議室

令和4年度第4回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

審議事項1 脱炭素ロードマップの策定について … 1

<報告事項>

報告事項1 カーボン・オフセットの実施について … 4

報告事項2 民間主体で行われるフードドライブ（未利用食品の回収）
の取り組みについて … 5

報告事項3 年末の不法投棄・落書き防止の取組結果について … 7

報告事項4 「プラスチック類」分別回収および「燃やすごみ」
収集回数変更のモデル（先行）実施について …15

別紙 足立区脱炭素ロードマップ（案）【審議事項1関連】

令和 4 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	脱炭素ロードマップの策定について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内 容	<p>前回の審議会でもいただいたご意見の反映や、事業内容、スケジュール等の庁内調整など、脱炭素ロードマップの個別事業に関するの記載内容を中心に見直しを行った。</p> <p>内容については別紙「足立区脱炭素ロードマップ（案）」をご確認いただく。</p> <p>今回の審議内容を反映させ、答申案を取りまとめていく。</p> <p>1 主な修正・追記箇所と内容</p> <table border="1" data-bbox="429 784 1420 1906"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 788 1209 840">修正内容</th> <th data-bbox="1209 788 1417 840">別紙該当頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 840 1209 987"> 「ロードマップ策定の背景」 <ul style="list-style-type: none"> ページを新たに加え、地球温暖化対策が喫緊の課題であることを強調 </td> <td data-bbox="1209 840 1417 987">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 987 1209 1180"> 「CO₂削減見込み量合計の記載」 <ul style="list-style-type: none"> 目標年度の 2030 年度と第一期の最終年度である 2024 年度の具体策による CO₂削減効果の合計を追加 </td> <td data-bbox="1209 987 1417 1180">2 5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1180 1209 1469"> 「太陽エネルギー利用システム設置費補助金」 <ul style="list-style-type: none"> 2030 年代には老朽化した太陽光発電設備の廃棄が本格化することが見込まれていることや、設置と併せ、適切なリユース・リサイクルを推進していくこと、国や都の対策などをコラムとして追加 </td> <td data-bbox="1209 1180 1417 1469">3 1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1469 1209 1662"> 「避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再エネ導入とレジリエンス強化」 <ul style="list-style-type: none"> 目標である太陽光発電設備の導入校数の考え方（要件等）を追加 </td> <td data-bbox="1209 1469 1417 1662">3 5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1662 1209 1906"> 「公共施設の ZEB 化推進と区民への見える化」 <ul style="list-style-type: none"> 新築、改築を行う施設は原則、設計段階で ZEB 化を検討することを追記 今後改築予定の清掃事務所・梅田八丁目複合施設の ZEB 化検討について記載 </td> <td data-bbox="1209 1662 1417 1906">3 7</td> </tr> </tbody> </table>	修正内容	別紙該当頁	「ロードマップ策定の背景」 <ul style="list-style-type: none"> ページを新たに加え、地球温暖化対策が喫緊の課題であることを強調 	2	「CO ₂ 削減見込み量合計の記載」 <ul style="list-style-type: none"> 目標年度の 2030 年度と第一期の最終年度である 2024 年度の具体策による CO₂削減効果の合計を追加 	2 5	「太陽エネルギー利用システム設置費補助金」 <ul style="list-style-type: none"> 2030 年代には老朽化した太陽光発電設備の廃棄が本格化することが見込まれていることや、設置と併せ、適切なリユース・リサイクルを推進していくこと、国や都の対策などをコラムとして追加 	3 1	「避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再エネ導入とレジリエンス強化」 <ul style="list-style-type: none"> 目標である太陽光発電設備の導入校数の考え方（要件等）を追加 	3 5	「公共施設の ZEB 化推進と区民への見える化」 <ul style="list-style-type: none"> 新築、改築を行う施設は原則、設計段階で ZEB 化を検討することを追記 今後改築予定の清掃事務所・梅田八丁目複合施設の ZEB 化検討について記載 	3 7
修正内容	別紙該当頁												
「ロードマップ策定の背景」 <ul style="list-style-type: none"> ページを新たに加え、地球温暖化対策が喫緊の課題であることを強調 	2												
「CO ₂ 削減見込み量合計の記載」 <ul style="list-style-type: none"> 目標年度の 2030 年度と第一期の最終年度である 2024 年度の具体策による CO₂削減効果の合計を追加 	2 5												
「太陽エネルギー利用システム設置費補助金」 <ul style="list-style-type: none"> 2030 年代には老朽化した太陽光発電設備の廃棄が本格化することが見込まれていることや、設置と併せ、適切なリユース・リサイクルを推進していくこと、国や都の対策などをコラムとして追加 	3 1												
「避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再エネ導入とレジリエンス強化」 <ul style="list-style-type: none"> 目標である太陽光発電設備の導入校数の考え方（要件等）を追加 	3 5												
「公共施設の ZEB 化推進と区民への見える化」 <ul style="list-style-type: none"> 新築、改築を行う施設は原則、設計段階で ZEB 化を検討することを追記 今後改築予定の清掃事務所・梅田八丁目複合施設の ZEB 化検討について記載 	3 7												

内 容	修正内容	別紙該当頁
	<p>「公用車の電気自動車等への移行と自動車保有・使用の適正化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の電気自動車移行と併せ、使用状況の分析による保有台数の適正化や、使用基準の再整備により車両の使用削減に努めることを追記 ・ 保有台数は通常業務以外の使用（災害時等）も踏まえた必要台数であることも併せて記載 ・ 電気自動車新規導入台数を 2023 年度 7 台、2024 年度 3 台に修正 	4 3
	<p>「ごみ減量対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「粗大ごみ再活用プロジェクト」の事業内容を再構築することについて追記 【持込により再活用に適した物品が多く集まる状況を有効に活用し、リユースの拡大、粗大ごみの削減を図る「粗大ごみリユース事業」へと移行】 	4 4
	<p>「プラスチックの分別回収」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源として活用するものについては、 「プラスチックごみ」→「プラスチック」 「分別収集」→「分別回収」 へ修正、タイトルも含め表記を統一 ・ プラスチック類の資源分別回収による CO2 削減効果を追加 	4 8
	<p>「エコポイントラリー事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルを「あだちエコポイント事業」から修正 ・ 事業概要に環境講座・イベントへの参加、省エネ、エコな取組みに対してもポイントを付与することについて追記（ポイント付与の対象は今後も継続して検討） 	5 8

内 容

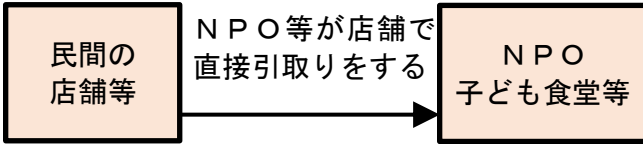
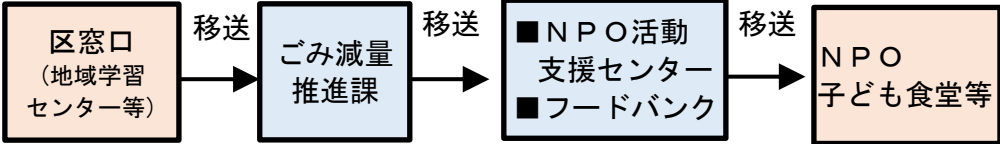
修正内容	別紙該当頁
「庁内におけるプラスチック使用削減」 ・ 区の事務事業や職員等の率先的な取組みをまとめた「足立区役所プラスチックごみ削減方針」を掲載	6 1
「庁内のペーパーレス推進」 ・ 共通用紙購入枚数の削減目標から CO ₂ 削減効果を算定し追加	6 3
「カーボン・オフセット」 ・ 直近の実績に 2022（令和 4）年度実施分を追加	6 4

2 今後の予定

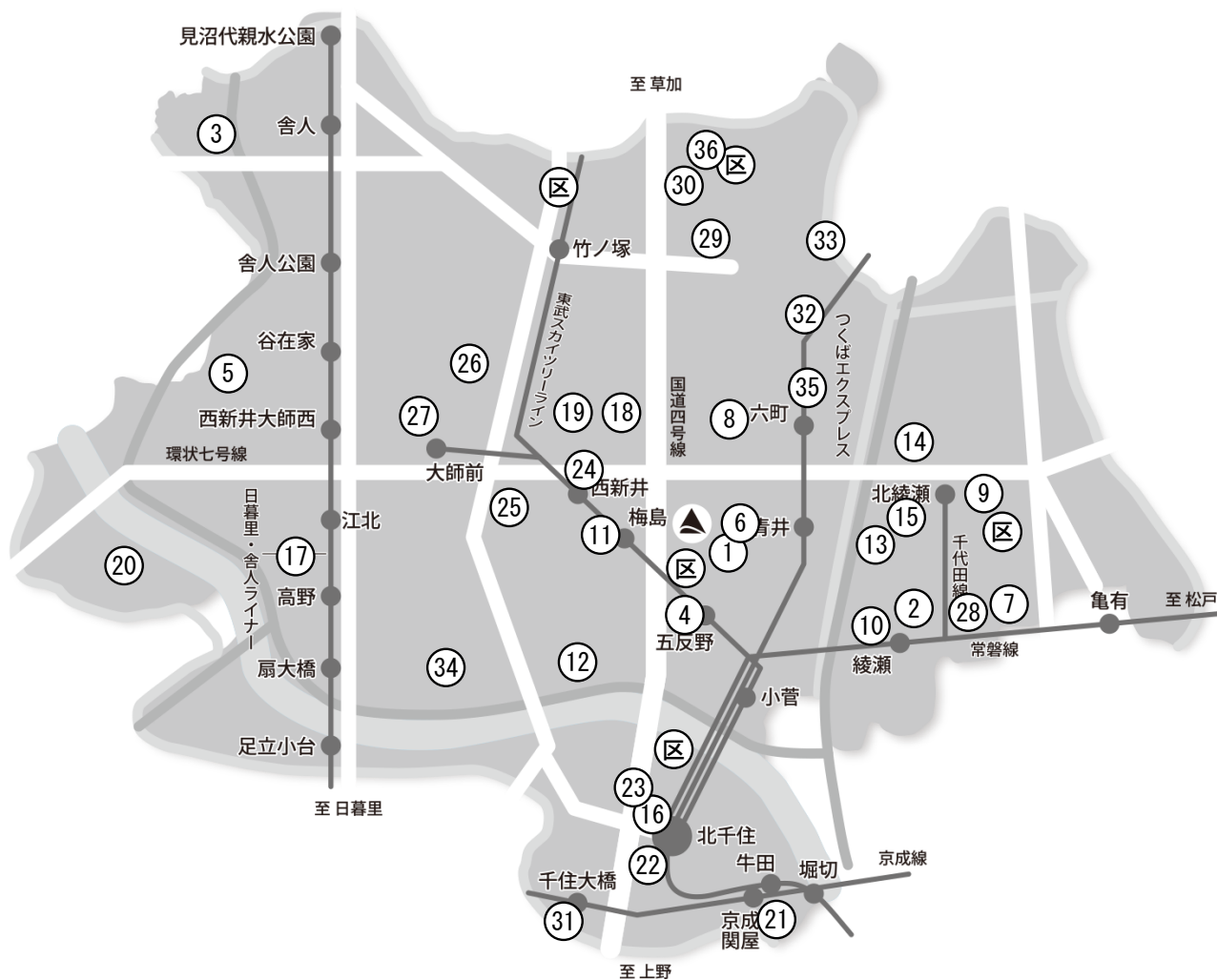
- 2月 審議会のご意見を反映させたロードマップ最終案の作成
会長のご確認により答申案のとりまとめ
- 2月 答申
- 3月14日 パブリックコメント実施（～4月13日）
- 4月末～5月 完成

令和4年度第4回足立区環境審議会資料

件名	カーボン・オフセットの実施について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	<p>区の事務事業において排出する二酸化炭素（CO₂）について、以下のとおりカーボン・オフセットを実施する。</p> <p>1 カーボン・オフセットの対象 令和4年度上半期における清掃車の走行に伴い排出したCO₂ 213トンのうち200トン分</p> <p>2 購入するオフセット・クレジット 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森プロジェクト」 220万円（魚沼市で森林整備の財源などとして活用される） <参考> カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO₂削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所のCO₂吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること。</p> <p>過去5年のカーボン・オフセットの実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>オフセットの対象</th> <th>数量(t)</th> <th>調達先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>地球環境フェア2017 区の公用車168台の9か月分</td> <td>8 296</td> <td>魚、八、阿、 高</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>地球環境フェア2018 清掃車（小型プレス車）の6か月分</td> <td>8 236</td> <td>魚、八、阿、 高</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>地球環境フェア2019 清掃車（小型プレス車）の6か月分</td> <td>6 200</td> <td>魚、八、高</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO₂排出量の一部</td> <td>210</td> <td>魚</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO₂</td> <td>297</td> <td>魚</td> </tr> </tbody> </table> <p>魚：魚沼市 八：秋田県八峰町 阿：新潟県阿賀町 高：高知県</p> <p>3 今後の方針等 カーボン・オフセットと森林整備の大切さについて区民・事業者等へ情報発信していく。</p>	年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先	2017	地球環境フェア2017 区の公用車168台の9か月分	8 296	魚、八、阿、 高	2018	地球環境フェア2018 清掃車（小型プレス車）の6か月分	8 236	魚、八、阿、 高	2019	地球環境フェア2019 清掃車（小型プレス車）の6か月分	6 200	魚、八、高	2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚	2021	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚
年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先																						
2017	地球環境フェア2017 区の公用車168台の9か月分	8 296	魚、八、阿、 高																						
2018	地球環境フェア2018 清掃車（小型プレス車）の6か月分	8 236	魚、八、阿、 高																						
2019	地球環境フェア2019 清掃車（小型プレス車）の6か月分	6 200	魚、八、高																						
2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚																						
2021	令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO ₂	297	魚																						

<p>件 名</p>	<p>民間主体で行われるフードドライブ（未利用食品の回収）の取り組みについて</p>
<p>所管部課名</p>	<p>環境部ごみ減量推進課</p>
<p>内 容</p>	<p>現在、民間主体で行われるフードドライブ窓口が、区内に約36か所あり、今後区は身近なフードドライブ窓口として区民に対し周知を行っていく。</p> <p>1 民間主体で行われているフードドライブ窓口</p> <p>(1) 概要</p> <p>民間主体のフードドライブとは、NPOがファミリーマート等の民間の店舗と直接協定を締結して行うフードドライブであり、以下のようなメリットがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なフードドライブ窓口の増加により、食品が必要な人により早く届き、持込みを行う区民の利便性も高まる。 ・ 区直営と比べ、経由拠点（ごみ減量推進課やNPO活動支援センター）の省略により、必要な人に届くまでの期間が短縮できる。 <p>(2) 運営のスキーム</p> <p>ア 民間主体のスキーム</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗とNPO等が協定を締結する。 ・ NPO等が店舗で直接食品を引き取る。 <p>イ 区直営のスキーム</p>  <p>(3) 区が把握している店舗（別紙参照 令和4年10月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーマート店舗 35店舗 ・ コープみらい（コープ花畑店） 1店舗 <p>2 周知について</p> <p>令和4年度はあだち広報（令和4年12月25日）および区ホームページやSNSで情報発信を行った。今後も引き続き周知を図っていく。</p>

民間主体で行われるフードドライブ実施店舗および区内の常設窓口(区把握) 令和4年10月1日時点



ファミリーマート店舗

- 1 足立青井
- 2 足立綾瀬三丁目
- 3 足立入谷八丁目
- 4 足立五反野駅前
- 5 足立鹿浜
- 6 足立中央本町四丁目
- 7 足立東綾瀬一丁目
- 8 足立平野
- 9 足立谷中二丁目
- 10 綾瀬駅前
- 11 梅島駅前
- 12 梅田四丁目
- 13 加平インター
- 14 加平三丁目
- 15 北綾瀬駅前
- 16 北千住駅西口
- 17 江北二丁目
- 18 島根二丁目
- 19 島根四丁目
- 20 新田三丁目
- 21 千住曙町
- 22 千住警察署前
- 23 千住三丁目
- 24 西新井駅東口
- 25 西新井栄町一丁目
- 26 西新井三丁目
- 27 西新井二丁目
- 28 東綾瀬一丁目
- 29 東保木間二丁目
- 30 保木間五丁目
- 31 ポンテポルタ千住
- 32 南花畑
- 33 南花畑四丁目
- 34 本木東町
- 35 六町駅前

コープみらい

- 36 コープ花畑店

区常設窓口(区と表示)

- 足立区役所
- あだち再生館
- 清掃事務所
- 千住地域学習センター
- 花畑地域学習センター
- 東和地域学習センター

件名	年末の不法投棄・落書き防止の取組結果について																													
所管部課名	環境部生活環境保全課																													
内容	<p>ビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、年末年始期間を「美しいまち」で過ごしていただくために実施した年末の「不法投棄・落書き防止」の取組結果について報告する。</p> <p>1 不法投棄防止キャンペーン</p> <p>町会・自治会や区内企業等と連携し、不法投棄・落書きの通報の呼びかけを行った。また、通報した方や通報協力員に新規登録した方先着100名にエコバッグを送付した。</p> <p>(1) 実施期間 令和4年12月1日(木)～12月31日(土)</p> <p>(2) 周知方法</p> <p>ア ポスター掲示</p> <table border="1" data-bbox="454 987 1485 1621"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>依頼先</th> <th>掲示依頼箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町会・自治会掲示板</td> <td>5,179箇所</td> <td>432町会・自治会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>区内駅</td> <td>5駅</td> <td>北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商業施設</td> <td>25店舗</td> <td>イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>足立読売</td> <td>11店舗</td> <td rowspan="4">依頼した店舗数</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>足立成和信用金庫</td> <td>17店舗</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第一生命</td> <td>4店舗</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>明治安田生命</td> <td>11店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 横断幕の掲出 北千住ペDESTリアンデッキおよび区役所2階アトリウムに横断幕を掲出した。</p> <p>ウ 子育てサロン(13か所) 拠点型・商業施設等の子育てサロンのイベントに併せ、協力員募集の活動を行った。</p>	番号	依頼先	掲示依頼箇所	備考	1	町会・自治会掲示板	5,179箇所	432町会・自治会	2	区内駅	5駅	北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島	3	商業施設	25店舗	イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数	4	足立読売	11店舗	依頼した店舗数	5	足立成和信用金庫	17店舗	6	第一生命	4店舗	7	明治安田生命	11店舗
番号	依頼先	掲示依頼箇所	備考																											
1	町会・自治会掲示板	5,179箇所	432町会・自治会																											
2	区内駅	5駅	北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島																											
3	商業施設	25店舗	イオン①、イトーヨーカドー②、北千住マルイ①、サミット①、西友⑤、西新井アリオ①、ベルクス⑩、ヨークマート③、ルミネ北千住① ※ ○数字は店舗数																											
4	足立読売	11店舗	依頼した店舗数																											
5	足立成和信用金庫	17店舗																												
6	第一生命	4店舗																												
7	明治安田生命	11店舗																												

内 容

エ 綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会

令和4年12月3日(土)、しょうぶ沼公園で開催された「綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会」(※)に参加し、犬の散歩の際の通報の呼びかけを行った。

※ 綾瀬警察署、足立区、NPO法人が、防犯意識の向上などを目的に実施している交流会。今年で3回目。

オ あだち広報、区ホームページ、SNS

【参考写真】



西新井駅



西新井アリオ



子育てサロン



綾瀬警察署わんわんパトロール隊講習会

(3) キャンペーン期間中の対応実績

ア 通報数

年 度	1 2 月 期	備 考
令和3年度	6 1 4 件	令和3年度全体 5, 9 9 5 件
令和4年度	5 5 6 件	令和4年4月～12月 4, 7 8 5 件

イ 処理個数

内 訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度 12 月 期	増減
自転車	3 2 5	0	1	3	3 2 9	3 2 2	7
ごみ	6 4	4 7	2 0 0	5	3 1 6	3 6 3	- 4 7
家電	2	2	3 5	1	4 0	6 9	- 2 9
バイク	1	0	0	0	1	1	0
合計	3 9 2	4 9	2 3 6	9	6 8 6	7 5 5	- 6 9

内容	ウ 通報協力員の登録者数(令和4年12月末現在 4,351人)		
	令和4年12月(キャンペーン期間)		令和3年12月
	12月全体	102人	26人
	子育てサロン13か所	77人	
	綾瀬警察署わんわんパトロール講習会	15人	
	その他	10人	
	※ 令和4年4月から累計180人増加		
	2 不法投棄・落書き点検		
	以下のとおり、刑法犯認知件数が多い駅周辺及び国道四号線沿線を重点的に点検し、落書き消去、不法投棄物撤去を行った。		
	(1) 実施期間		
点検 : 令和4年 9月29日から10月31日まで			
消去(撤去) : 令和4年11月 1日から12月20日まで			
(2) 重点点検実施エリア(別紙1-1、1-2)			
ア 刑法犯認知件数が多い以下のエリアと北千住駅周辺の4か所。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹ノ塚駅周辺 ・ 西新井駅からアリオ周辺 ・ 綾瀬駅周辺 			
イ 国道四号線の本庁舎から千住大橋まで			

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>(3) 対応状況</p> <p>ア 不法投棄 0件</p> <p>イ 落書き 59件 (別紙2-1、2-2)</p> <p>年末点検で発見した落書きは、すべて消去した。</p> <p>区の支援により消去した12件のうち、業者に委託して消去した件数は5件、171,259円である(その他7件は区職員による消去)。</p> <p>■落書き消去の状況 (単位：か所)</p> <table border="1" data-bbox="422 526 1471 1064"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内訳</th> <th>区の支援 で消去</th> <th colspan="3">施設管理者に消去依頼</th> <th rowspan="2">消去数</th> </tr> <tr> <th>民有地</th> <th>区管理用 地</th> <th>国道・都 道</th> <th>事業用 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住駅周辺</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅周辺</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>西新井駅周辺</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>綾瀬駅周辺</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国道四号線 (本庁舎～千住大橋)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>2</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>消去数</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	区の支援 で消去	施設管理者に消去依頼			消去数	民有地	区管理用 地	国道・都 道	事業用 地	北千住駅周辺	3	1	0	2	6	竹ノ塚駅周辺	2	2	0	1	5	西新井駅周辺	5	1	1	2	9	綾瀬駅周辺	1	1	0	0	2	国道四号線 (本庁舎～千住大橋)	1	0	34	2	37	消去数	12	5	35	7	59
内訳	区の支援 で消去		施設管理者に消去依頼			消去数																																									
	民有地	区管理用 地	国道・都 道	事業用 地																																											
北千住駅周辺	3	1	0	2	6																																										
竹ノ塚駅周辺	2	2	0	1	5																																										
西新井駅周辺	5	1	1	2	9																																										
綾瀬駅周辺	1	1	0	0	2																																										
国道四号線 (本庁舎～千住大橋)	1	0	34	2	37																																										
消去数	12	5	35	7	59																																										
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>引き続き「美しいまち」の実現を目指し、ビューティフル・ウインドウズ運動の一環として取組を進めていく。</p>																																														

重点点検エリア

別紙1-1



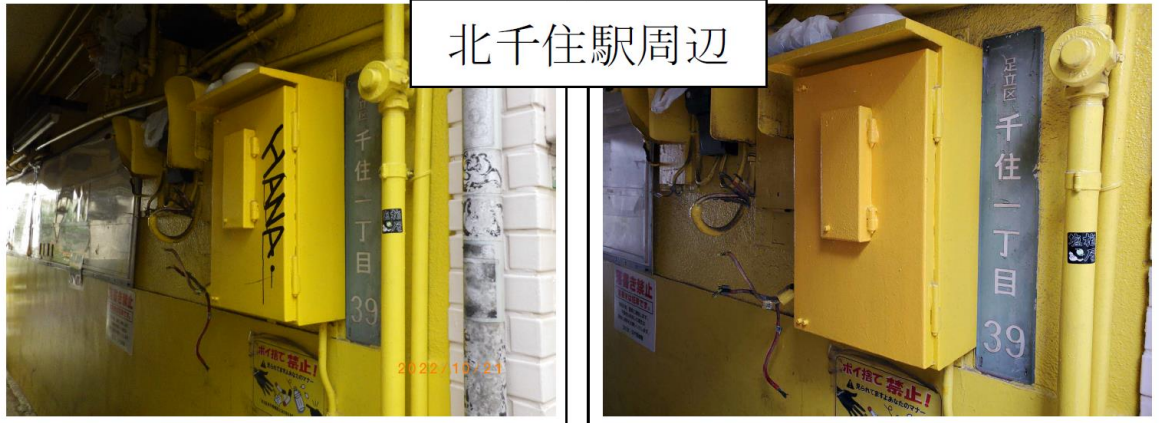


国道四号線
(本庁舎～千住大橋)

別紙 1 - 2

状況写真 (重点エリア)

北千住駅周辺



竹ノ塚駅周辺



西新井駅周辺



綾瀬駅周辺



状況写真



<p>件 名</p>	<p>「プラスチック類」分別回収および「燃やすごみ」収集回数変更のモデル (先行)実施について</p>															
<p>所管部課名</p>	<p>環境部足立清掃事務所</p>															
<p>内 容</p>	<p>プラスチック類の分別回収開始に伴い、燃やすごみの収集回数に変更されることから、以下のとおりモデル地区を選定のうえ先行実施する。 なお、モデル地区については、令和5年3月頃に決定する。</p> <p>1 モデル実施予定年月日 令和6年4月1日</p> <p>2 モデル地区における先行実施について 区民生活に多大な影響を与えるため、令和4年9月に実施した区民アンケートに寄せられた様々な意見も踏まえ、区内の一部地区をモデル地区として先行実施し、全区展開に向けて回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、必要がある場合には対策を検討する。 先行実施の内容は広く区民や議会にも周知し、議論を深め、丁寧な説明を行って本格実施に移行する。</p> <p>3 モデル地区における、ごみ収集、プラスチック類回収、資源回収の回数変更について</p> <table border="1" data-bbox="459 1328 1449 1697"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>令和6年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>週3回</td> <td>週2回※</td> </tr> <tr> <td>プラスチック</td> <td>未実施</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）</td> <td>週1回</td> <td>週1回※</td> </tr> <tr> <td>燃やさないごみ</td> <td>月2回（隔週）</td> <td>月2回（隔週）※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 燃やすごみ、資源、燃やさないごみを収集・回収する曜日は変更となる場合がある。</p> <p>(1) 燃やすごみの収集回数変更について プラスチック類の回収開始に合わせ、燃やすごみの収集回数を現在の週3回から週2回へ変更する。</p>	区分	現行	令和6年4月以降	燃やすごみ	週3回	週2回※	プラスチック	未実施	週1回	資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）	週1回	週1回※	燃やさないごみ	月2回（隔週）	月2回（隔週）※
区分	現行	令和6年4月以降														
燃やすごみ	週3回	週2回※														
プラスチック	未実施	週1回														
資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）	週1回	週1回※														
燃やさないごみ	月2回（隔週）	月2回（隔週）※														

内 容

【主な変更理由】

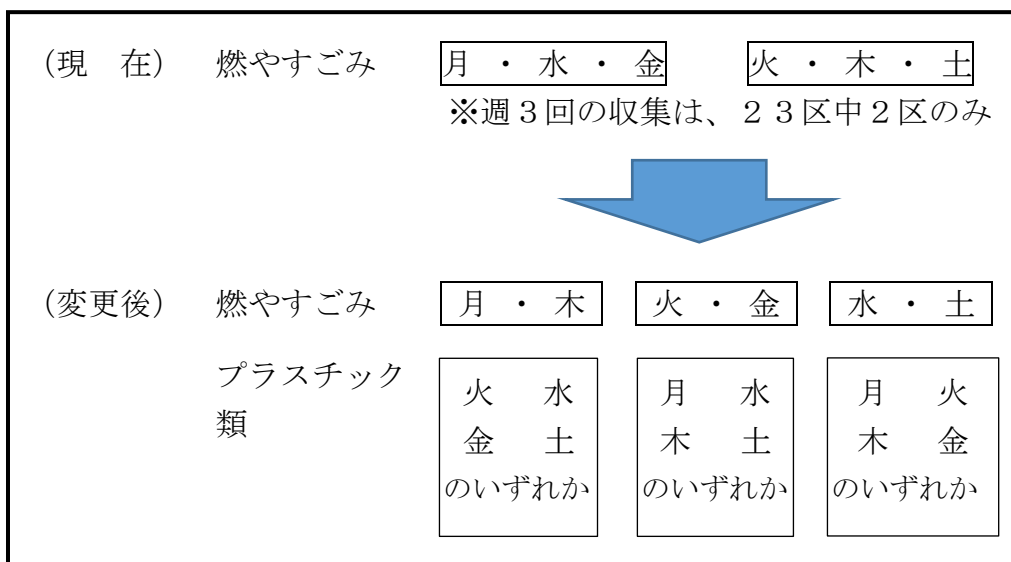
- ア プラスチック類の分別（リサイクル）を促進し、ごみの減量を図る
- イ 焼却量を減らすこと、および清掃車両の走行を抑制することにより、二酸化炭素発生量を削減する
- ウ 収集事業における総経費の抑制を図る
- エ 1週間における収集・回収の日数を現在より増やさないことで、区民の集積所における管理負担も増加させない

(2) プラスチック類、資源の回収日設定について

プラスチック類と資源の回収を同一日に行うと、集積所のスペース確保が難しいことや、古紙、びん、缶、ペットボトルの各回収と混み合うことから、別々の曜日とする。

(3) 収集曜日のパターン（例）

【燃やすごみ収集とプラスチック類回収の曜日パターン（例）】



【燃やすごみを月・木曜日に収集、プラスチック類を火曜日に回収する場合の収集・回収カレンダー（例）】

※丸数字が収集・回収日

曜日	日	月	火	水	木	金	土
区分	—	燃やす ごみ	プラス チック	資源	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	—
日		①	②	③	④	5	6
	7	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	13
	14	⑮	⑯	⑰	⑱	19	20
	21	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	27
	28	㉙	㉚	㉛	㉜		

4 周知方法等（予定）

- ・ 令和5年5～6月 あだち広報で実施内容、意義等を周知
- ・ 7月以降 モデル地区内の町会・自治会のほか、拠点会場（一般向け）で説明会開催
- ・ 令和6年2～3月 モデル地区を対象に、パンフレット、広報誌等で分別の仕方、収集曜日を周知

内 容